

令和 2 年 第 1 回 臨時 会

# 鳴 沢 村 議 会 会 議 録

令和 2 年 10 月 22 日 開会

令和 2 年 10 月 22 日 閉会

鳴 沢 村 議 会



## 令和2年第1回鳴沢村議会臨時会会議録

令和2年10月22日、鳴沢村議会臨時会は鳴沢村役場に招集された。

### 1、応招議員

1番 三浦 雄一郎	2番 渡辺 正人
3番 渡辺 宗司	4番 土屋 文明
5番 渡辺 次男	6番 三浦 直樹
7番 小林 清一	8番 渡邊 明雄
9番 佐藤 博水	10番 小林 昭一

### 2、不応招議員

なし。

### 3、出席議員

応招議員に同じ。

### 4、欠席議員

なし。

### 5、地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職氏名

村長 小林 優 教育長 渡邊伸一  
総務課長 渡邊安司 税務課長 渡辺英博  
企画課長 三浦寿得 福祉保健課長 小林昭博  
住民課長 小林昌信 振興課長 木暮富人  
教育課長 渡邊 積 会計管理者 佐藤政中

### 6、本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 梶原 充  
議会事務局長書記 渡辺和彦

### 7、会議事件

議案第34号物件供給契約締結の件  
議案第35号物件供給契約締結の件

議案第36号令和2年度鳴沢村一般会計補正予算（第5号）

8、本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第34号物件供給契約締結の件
- 日程第5 議案第35号物件供給契約締結の件
- 日程第6 議案第36号令和2年度鳴沢村一般会計補正予算  
(第5号)

## ◎議長挨拶

議長（小林昭一君） 令和2年第1回臨時会開会に先立ちまして、ご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和2年第1回鳴沢村議会臨時会へのご参集をお願いいたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の折、全員のご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日の新聞報道に、鳴沢村とすき家などを全国展開するゼンショーホールディングスと災害時の食料品供給に関する協定を結んだとありました。当社が自治体と同種の協定を結ぶのは全国で初めてとのことでした。

昨年の大規模な河川氾濫をもたらした台風19号は記憶に残る大雨、強風となりました。いつ起こるか分からない自然災害に対応できる一つの手段が増えたことに、村当局の日頃の職務に感謝をいたします。

さて、今臨時会の審議は、令和2年度鳴沢村一般会計補正予算、防災には欠かせない消防施設費、災害対策費の物件取得の件です。慎重審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。

---

開会 午後2時00分

議長（小林昭一君） ただいまから、令和2年第1回鳴沢村議会臨時会を開会いたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

## ◎村長挨拶

議長（小林昭一君） ここで、村長より臨時会招集に際しての挨拶を受けます。鳴沢村長 小林 優君。

村長（小林 優君） 皆様方には、お忙しいところご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

9月定例会以後、国では安倍内閣から菅内閣に代わり、出身が東北ということで、地方の思いが理解できるのではないかと期待されておりますが、どうなるでしょうか。安倍内閣8年間では、別荘に來訪されると全国版で報道され、鳴沢村の名前も紹介され、村のPRにもなりました。ありがとうございます、また、お疲れさまでした。

また、全世界を見ましてもコロナ禍は依然として続き、我が鳴沢村での発症はまだないようですが、これも皆様方の努力の賜物と感謝を申し上げます。

富士山にも冠雪があり、寒くなりましたが、早めのインフルエンザの予防接種等を施し、お互いに体調を整えて、来年を迎えたいものであります。どうか皆さん方にもご自愛のほどをお願いいたします。

本臨時会では、先ほど議長さんが申されましたので割愛させていただきますが、皆さん方のご協力の下に、この鳴沢村を住みよい村にさせていただこうと思っておりますので、ご協力のほどをお願いしまして、臨時会の開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくをお願いいたします。

---

議長（小林昭一君） これより日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小林昭一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、佐藤博水君、三浦雄一郎君を指名いたします。

---

## ◎日程第2 諸般の報告

**議長（小林昭一君）** 日程第2、諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第121条の規定により、村長及び教育長に対し、説明員の出席要求を行ったところ、お手元に配布したとおり、説明員の報告がありましたのでご了承願います。

次に、本日、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。議会運営委員長 渡邊明雄君。

**議会運営委員長（渡邊明雄君）** 議会運営委員会開催の報告をさせていただきます。

本日午後1時15分より、議員控室において議会運営委員会を開催いたしました。

委員全員と議長、説明のために総務課長、職務のために議会事務局長及び書記の出席がありました。

決定された事項については、次の3項目です。

1、会期は本日1日間とし、詳細は配布済みの会期日程表のとおりとすること。

2、議案の委員会付託は配布済みの議案付託表のとおりとすること。

3、臨時会の開催に当たっては、配布済みの案のとおり、新型コロナウイルス感染症予防対策を講ずること。

以上であります。

以上で本日開催いたしました議会運営委員会の報告を終了いたします。

**議長（小林昭一君）** 以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第3 会期の決定

議長（小林昭一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これにご  
異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林昭一君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会  
期は、本日1日間と決定しました。

---

### ◎日程第4 議案第34号物件供給契約締結の件

議長（小林昭一君） 日程第4、議案第34号物件供給契約締結の  
件を議題といたします。

議案の朗読を省略して提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（渡邊安司君） 議案第34号物件供給契約の締結につい  
て、提案理由をご説明申し上げます。

現在、使用しております第二分団の動力ポンプ付積載車両は、  
購入から22年が経過し、経年劣化等しております。

村では、地域防災力の強化を図るよう、高性能の可搬ポンプを  
搭載した小型動力ポンプ付軽自動車の積載車両を緊急防災・減  
災事業債を活用し購入するものです。村内の狭い道路にも進入  
し、点在する水利を有効に活用でき、万一の際には、消火活動  
の向上が見込まれます。

今回、議決をいただく物品の財産の取得につきましては、条例  
で予定価格が700万円以上と定められており、該当する車両  
につきましては、予定価格が727万1,000円でありまし  
た。

先月実施しました指名競争入札の結果、有限会社中村ポンプ工  
作所が693万円で落札したもので、契約を締結するものであ



ります。

この契約は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
の範囲を定める条例第3条の規定に基づき、議会の議決を必要  
とするものです。

以上で議案第34号の提案理由の説明を終了します。

**議長（小林昭一君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議あ  
りませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 異議なしと認めます。よって、これを省略す  
ることに決定しました。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 異議なしと認めます。よって、本案は原案の  
とおり決定しました。

---

### ◎日程第5 議案第35号物件供給契約締結の件

**議長（小林昭一君）** 日程第5、議案第35号物件供給契約締結の  
件を議題といたします。

議案の朗読を省略して提案理由の説明を求めます。総務課長。

**総務課長（渡邊安司君）** 議案第35号物件供給契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本村では、富士山噴火をはじめ、気候変動による大雨や大型台風、冬季の雪害など、万一の際の大規模災害に備える防災力の向上が喫緊の課題となっております。

現在、山梨県東海地震被害想定調査に基づき、必要物資を毎年130万円余り購入整備しておりますが、スペースの問題から分散して設置している状況であります。

また、今後、避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策に万全を期することが重要となっております。

このようなことから、地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症等に対応した避難所運営に必要な物資をはじめ、段ボールベッド、パーテーションや備蓄用品等を効率よく保管する必要があり、防災倉庫を10棟購入するものです。

この防災倉庫は、積雪や雨水に強く、また太陽光無停電装置と温度調節器付換気扇も備わっており、夜間及び災害時に対応した仕様となっております。

設置場所は、総合センター駐車場に3棟、鳴沢小学校東側駐車場に2棟、林間公園駐車場に3棟、なるさわ富士山博物館裏の駐車場に2棟を予定しています。

議決いただく内容は、令和2年10月8日に実施した指名競争入札の結果、東八防災株式会社と2,286万2,400円で契約を締結するものであります。

この契約は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定に基づき、議会の議決を必要とするものです。

以上で議案第35号の提案理由の説明を終了します。

**議長（小林昭一君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定しました。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定しました。

---

◎日程第6 議案第36号令和2年度鳴沢村一般会計補正予算（第5号）

**議長（小林昭一君）** 日程第6、議案第36号令和2年度鳴沢村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案の朗読を省略して提案理由の説明を求めます。鳴沢村長  
小林 優君。

**村長（小林 優君）** 議案第36号令和2年度鳴沢村一般会計補正

予算（第5号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和2年度の一般会計歳入歳出予算の総額に緊急を要するものとして、新たに305万円を追加し、一般会計並びに特別会計予算総額を33億7,695万6,000円とするものであります。

歳出につきましては、自立支援医療（更生・育成医療）事業305万円で、早急に対応しなければならないものとして計上しております。

これらの事業実施に係る財源として、国庫支出金152万5,000円、県支出金76万2,000円、前年度からの繰越金76万3,000円を見込んでおります。

なお、今回提出させていただいた補正予算を含む令和2年度予算と平成31年度から令和2年度に繰越明許をさせていただいた予算の総額は34億4,244万4,000円となります。

鋭意事業を執行してまいりますので、議員各位におかれましても特段のご理解、ご支援を賜りたいと存じます。

詳細につきましては、福祉保健課長より説明をいたします。

**議長（小林昭一君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（小林昭博君）** それでは、議案第36号の詳細について説明させていただきます。

予算要求書の7ページをご覧ください。

今回の補正については、自立支援医療事業の更生医療分の扶助費の増加に伴う補正となりますが、この更生医療については、身体障害者が日常生活、職業生活により適合するために、身体の機能障害を軽減または改善するための医療に関する助成制度で、腎臓機能障害による人工透析の治療や手術、心臓疾患によるペースメーカーの埋め込みなどの手術等の費用助成となります。

当村での更生医療費の支払いは、平均して月12万円程度の支出を行っていましたが、今回、生活保護受給者の方1名が新たに該当となり、10月にこの方1名分の1ヶ月分の請求が、約140万円ありました。

生活保護受給者の通常の医療費については、生活保護法により、医療券として現物給付され、県の生活保護費から全額給付されることとなりますが、更生医療の対象となった場合などには、生活保護法の他法・他施策優先の基本原則により、保険、全国公費、地方公費、生活保護費の順で給付することとなりますので、この更生医療分については、生活保護費ではなく自立支援医療として村から給付することとなります。

また、生活保護者は、国保や後期高齢者医療などの保険に加入していないため、全額を公費負担することとなります。これにより、約140万円と高額な請求となったわけですが、これは扶助費の年間の予算額の8割に当たり、10月支払い分の予算額に不足が生じ、約33万円を予備費から充用し支出させていただきました。

この生活保護の方は既に亡くなられておりますが、2ヶ月半くらい入院し、同様の治療を受けていたため、11月以降の請求が200万円ほど予想されます。また、現在、予算残額がない状態ですので、その他の方の分と合わせ、今回305万円を補正させていただくものです。

なお、財源の負担割合については、国が2分の1、県が4分の1、村が4分の1となります。

以上で議案第36号の提案理由の説明を終わります。

**議長（小林昭一君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定しました。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（小林昭一君）** 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決することに決定しました。

---

**議長（小林昭一君）** 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第41条の規定による整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（小林昭一君）** 異議なしと認めます。

よって、本臨時会に付議されました事件はその整理を議長に委任することに決定しました。

これにて令和2年第1回鳴沢村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2 時 2 2 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 1 0 月 2 2 日

議会議長

署名議員

署名議員